

# 手をつなぐ

題字 藤本利夫書

<1988年7月9日創刊>  
 発行2015年10月1日 <毎月1日発行>  
**滋賀県民主教育研究所**  
 〒520-0052大津市朝日が丘1丁目  
 11-3 教育文化会館2F  
 TEL & FAX 077-525-5364  
 教育110番 077-523-3715  
 e-メール shi ga.minken@gmail.com  
 HP: http://shi ga-minken.jimdo.com/  
 振替口座番号(会費振込にご利用ください)  
 ①ゆうちょ銀行/記号番号01070-5-40576  
 ②滋賀銀行本店営業部/普通口座511256  
 加入者(口座)名 滋賀県民主教育研究所

## 18歳選挙権、投票行動に革新的変化を

滋賀県公立高等学校教職員組合書記長 井上 博人

2015年6月17日、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、同19日に公示された。来年、夏に行われる参院選から18歳選挙権が初適用される予定だ。

この国は、69通達で高校生の政治的活動を禁止してしまっただけではない。公選法は、58条で投票する人への同伴を、幼児かやむを得ない事情がある者に制限している。小学生や中学生に加え、高校生までもが「やむを得ない事情」がなければ投票所に入れないのだ。ただし多くの自治体は、この規定を柔軟に解釈して小学生らの入場を黙認している。

1万人憲法意識調査によると、選挙権を18歳に引き下げることについて、賛成(29・0%)は反対(15・8%)を上回った。しかし調査が始まった1997年当時は、反対(43・4%)が賛成(18・5%)を上回っていた。この間に、高校生の政治への関心は高まってきているのだ。

2015年6月17日、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、同19日に公示された。来年、夏に行われる参院選から18歳選挙権が初適用される予定だ。

その国は、69通達で高校生の政治的活動を禁止してしまっただけではない。公選法は、58条で投票する人への同伴を、幼児かやむを得ない事情がある者に制限している。小学生や中学生に加え、高校生までもが「やむを得ない事情」がなければ投票所に入れないのだ。ただし多くの自治体は、この規定を柔軟に解釈して小学生らの入場を黙認している。

それにして、学校や社会の中で、意識変化が進むだろうか。選挙の当日、練習試合や部活動、模擬テストなど学校の管理下で一日の大半を過ごす高校生がいる。そしてそのうちの何割かの高校生が選挙権を持つことになる。部活の顧問は「練習試合は〇〇高校で9時から。現地集合だ。」の連絡の際、「〇〇と〇〇は必ず期日前投票を済ませておけよ。」と付け加えてくれるだろうか。進路科やクラス担任は「模擬テスト終了は5時、弁当と期日前投票を忘れないこと。」と注意を促してくれるだろうか。心配は無用かもしれない。モラルがないと揶揄される若者であっても、ファストフード店では、食事の後始末を自らが行う。「投票をしないとかわつこ悪い」と受け取られる、そんな雰囲気さえ醸し出せば、若者を選挙に向かわせることは可能はずだ。

高校生が選挙に行くことは、この意識に転換を起こす。小学生や中学生にとって、家の中で、自分と同じ「子ども」のお兄ちゃんやお姉ちゃんが選挙に行くの

2012年、日高教が行った「高校生

### 《 今月の紙面 》

- ・18歳選挙権、投票行動に革新的変化を / 井上 博人 …P1
- ・高等学校における特別支援教育～関係機関との連携について～ / 上山 理恵 …P2,3
- ・私たちはあきらめない～青年の戦争法案反対運動について～ / 福田 結 …P4,5
- ・「安全保障関連法案に反対し、廃案を求める！100大学有志の共同行動」に参加して / 青柳 周一 …P6
- ・平和の実現は憲法9条と民主主義の浸透、地球規模への拡大から / 竹下 秀子 …P7
- ・教育動向 7・8月 / 丹部 …P8